



市民がつくる環境都市こまき

# こまき環境広報

編集：こまき環境市民会議

## 2014いきいきこまきの報告

こまき環境市民会議は、11月15日16日に開催された「2014いきいきこまき」に環境フェアとして参加しました。両日とも晴天に恵まれ多くの方が来場されました。

廃油を使ったキャンドルづくりのコーナーは生活展と共同で行いました。参加者は約200個のキャンドルを作製して持ち帰られました。

また、今年度夏休みに小学生（4・5年）、中学生（1・2年）のご協力のもと、エコライフチェックシート（CO2削減量のチェックシート）の記入をしていただき、その結果を掲示しました。結果内容は、こまき環境市民会議ホームページでもご覧いただけます。

(<http://komakikankiyoushimikaigi.jp/>)



マイバックづくり



会場を誉高校の生徒と巡回するエコリン



菜種油絞り

## 環境標語のご応募ありがとうございました

環境活動の啓発として、環境標語を募集しました。

市民の方から30点を超える応募がありました。

最優秀作品については、今後いろいろな機会で行い、環境啓発に役立てたいと思います。

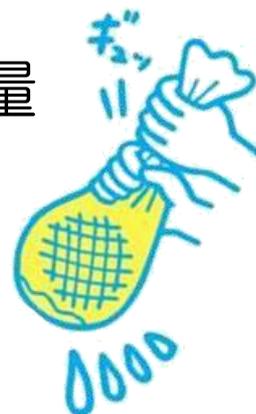
### 最優秀作品

- ・マイ箸を 持ってつながる 小牧市民（山内 果音さん）

### 優秀作品

- ・省エネは 1人ひとりの 心がけ（匿名希望）
- ・人と自然 共生できる まち目指そう（匿名希望）

# 今日からできる！ごみの減量



ごみの減量は、「3R」を推進することが重要です。Reduce（ごみを出さない）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再資源化する）。なかでも、Reduce（ごみを出さない）が最も重要とされています。

## ●家庭でできるごみの減量化・再資源化への取組み

### 【生ごみの水切り】

日々排出されている生ごみの重量のうち、およそ70～80%が水分であるといわれています。水分を多く含んだ生ごみは非常に燃えにくいいため、乾燥しているごみを処理するより多くのエネルギーを使用します。余分なエネルギーを使えば、その分、費用も多くなります。生ごみの水分を減らすことは、ごみの減量に繋がるばかりでなく、ごみ処理費用の削減にも影響します。

生ごみの水きり方法としては、台所の流しで使用する三角コーナーや水切り専用ネットの使用などがあります。よく水を切り、生ごみを排出するようご協力をお願いします！

### 【生ごみの堆肥化】

小牧市では、生ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器の無償貸与及び生ごみ処理機の購入費の一部補助を行っています。

堆肥化した生ごみは家庭菜園などの趣味にも利用でき、楽しみながらごみの減量を行う事ができます。是非、ご利用ください！

	生ごみ堆肥化容器無償貸与 (コンポスト130L・200L、密閉容器)	生ごみ処理機購入費補助
	  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">コンポスト</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">密閉容器</div> </div>	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <b>対象機器</b>                      ・微生物分解型                      ・温風乾燥型                      ※脱水機、ディスポーザーは対象外                 </div>
貸与・補助内容	無償貸与（3年間） ※貸与期間経過後は差上げます ※1世帯につき各2個までの貸与	購入費の3/5の補助 ※上限30,000円まで ※補助対象機器は微生物分解型、温風乾燥型
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所があり、かつ居住している方</li> <li>・容器を設置できる場所がある方</li> <li>・できた堆肥を自家処理し、ごみとして排出しない方</li> <li>・市が実施するアンケート調査等に協力できる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所があり、かつ居住している方</li> <li>・同一世帯に過去5年以内に受給を受けた方がいないこと</li> <li>・市内の販売店で購入し、適正に使用、管理できる方</li> <li>・市が実施するアンケート調査等に協力できる方</li> </ul>
申込方法	申込書に住所・氏名・電話番号等必要事項を記入後、廃棄物対策課までお申し込みください。郵送でも構いません。	購入後、30日以内に必要書類を添付し、申込書に必要事項を記入後、廃棄物対策課までお申し込みください。